

## 令和3年度 那賀町地域おこし協力隊員 1次募集要項

徳島県那賀町では、都市地域に在住する、意欲的に地域おこし活動を実施できる人材を積極的に受け入れることにより、町の活性化に必要な施策を推進するため、次のとおり「那賀町地域おこし協力隊員」を募集します。

### 1. 募集人員

【募集人数】 那賀町地域おこし協力隊員 8名

【募集区分】

(1)「鷺敷地区担当隊員」	4名
(2)「相生地区担当隊員」	1名
(3)「上那賀地区担当隊員」	1名
(4)「木頭地区担当隊員」	2名

### 2. 業務概要

那賀町の設置する「那賀町地域おこし協力隊」の隊員として着任し、関係団体、町職員、町民等と連携しながら、次に掲げる活動を行っていただきます。

#### (1) 鷺敷地区担当隊員 定員4名

##### ① 那賀町観光PRに関する活動 定員1名

【勤務地（住所）】

那賀町役場 にぎわい推進課（徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 104-1）

【活動エリア】

海部郡美波町にあるDMOに派遣され、DMOを中心に那賀町内全域（694.86km<sup>2</sup>）

【業務内容】

那賀町観光PRのため、県南1市4町でつくられたDMOに派遣され、DMO職員と共に情報発信やイベント企画を実施。

SNSでの発信、各種研修会への参加、那賀町PRイベントの企画・参加も活動に含まれます。

##### ② ドローンに関する活動 定員2名

【勤務地（住所）】

那賀町役場 まち・ひと・しごと戦略課（徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 104-1）

【活動エリア】

鷺敷地区を中心とする那賀町内全域（694.86km<sup>2</sup>）

【業務内容】

ドローン推進室と連携し、ドローンを使った町おこしをおこなっていただきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

**③ 地域商社に関する活動 定員 1 名**

**【勤務地（住所）】**

那賀町役場 まち・ひと・しごと戦略課（徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 104-1）

**【活動エリア】**

鷺敷地区を中心とする那賀町内全域 (694. 86 km<sup>2</sup>)

**【業務内容】**

まち・ひと・しごと戦略課、地域商社と連携し、新商品の開発や販路拡大などをおこなっていただきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

**(2) 相生地区担当隊員 定員 1 名**

**① 民泊の企画運営 定員 1 名**

**【勤務地（住所）】**

那賀町役場 相生支所地域振興室（徳島県那賀郡那賀町延野字王子原 31-1）

花瀬庵（那賀町花瀬字花瀬 73）

**【活動エリア】**

相生地区を中心とする那賀町内全域 (694. 86 km<sup>2</sup>)

**【業務内容】**

相生地区にある、山宿「花瀬庵」の企画運営補助を行っていただきます。ホームページの管理、近隣の自然などを使ったオプションメニューの開発、宿の食事でつかう農作物（稲作含む）の栽培や料理の提供など、運営に関する業務をオーナーと一緒にいき、民泊に関するノウハウを培っていただきます。※山宿で住み込み可能

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

**(3) 上那賀地区担当隊員 定員 1 名**

**① 農業に関する活動 定員 1 名**

**【勤務地（住所）】**

那賀町役場 上那賀支所地域振興室（徳島県那賀郡那賀町小浜 151）

**【活動エリア】**

上那賀地区を中心とする那賀町内全域 (694. 86 km<sup>2</sup>)

**【業務内容】**

地域の課題となっている、遊休農地や遊休農地候補を集約し農業代行サービス（仮称）の整備をおこなっていただきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

**(4) 木頭地区担当隊員 定員 2 名**

**① 山村の文化伝承活動及び非営利セクターの推進 定員 1 名**

**【勤務地（住所）】**

那賀町役場 木頭支所地域振興室（徳島県那賀郡那賀町木頭出原字マエダ 34 番地）  
太布庵（徳島県那賀郡那賀町木頭和無田イワツシ1）  
おららの炭小屋（徳島県那賀郡那賀町木頭北川船谷）

**【活動エリア】**

木頭地区を中心とする那賀町内全域 (694. 86 km<sup>2</sup>)

**【業務内容】**

国の重要無形民俗文化財に指定された太布織、木材搬出方法として丸太を川で流送していた技術「木頭杉一本乗り」。ほかにも、永続可能なエネルギーとして 30 万年の歴史をもつと言われる炭。これら文化伝承団体の活動で実際の作業に関わりながら、住民同士の連帯と地域の問題解決能力がより高まるとされる非営利セクターの活性化に取り組んでいただきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

**[業務内容イメージ]**

- 1.各非営利文化伝承団体の運営に関するサポート活動、団体の広報や販路拡大
- 2.自ら設定する地域貢献型非営利活動(教育・福祉・文化・環境・災害対策・地域自給等)
- 3.活動を生かした起業、或いは任期中にインターン研修(町内事業者\*とのマッチング)を経験し、就業をめざす

\*インターン先として、NPO 法人里業ランド木頭、(株)黄金の村、(株)CAMP PARK KITO、未来コンビニ等を予定しています。

**② 農業後継者として木頭ゆずに関する業務 定員 1 名****【勤務地（住所）】**

那賀町役場 木頭支所地域振興室（徳島県那賀郡那賀町木頭出原字マエダ 34 番地）

**【活動エリア】**

木頭地区を中心とする那賀町内全域 (694. 86 km<sup>2</sup>)

**【業務内容】**

農業後継者として柚子青果の栽培を習得することを目的に活動をしていただきます。活動内容は、柚子の栽培を学ぶだけではなく那賀町産木頭ゆずを広く知ってもらうための推進活動も含まれています。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

**3. 応募条件（諸要件）****【住所要件】**

現在、都市地域等（※）に居住し住民登録しており、隊員として採用後は住民票を那賀町に移動し居住できる方

（※）条件不利地域（過疎地域自立促進特別法（平成 12 年法律第 15 号）、山村振興法（昭和 40 年法律第 64 号）、離島振興法（昭和 28 年法律第 72 号）及び半島振興法（昭和 60 年法律第 63 号）に指定された地域）以外の地域のこと

**【年齢】**

（1）驚敷地区担当隊員《18 歳以上 45 歳以下》

(2) 相生地区担当隊員《18歳以上45歳以下》

(3) 木沢地区担当隊員《18歳以上45歳以下》

(4) 木頭地区担当隊員《18歳以上50歳以下》

上記の年齢は、令和4年4月1日における満年齢です。

#### 【募集対象】

- ・普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる方
- ・地域の文化を理解し、尊重できる方
- ・積極的に地域社会に溶け込み、活動を共にできる方
- ・地域住民や行政と十分にコミュニケーションが図れ、地域づくり活動に理解と熱意があり積極的に活動できる方
- ・メールやインターネットなど一般的なパソコン操作ができる方
- ・自ら情報を収集、分析し、問題意識を持って企画、実践できる方
- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

#### 4. 応募条件（期待する要素）

##### 〈全地区共通〉

- ・地域が抱える課題を発見し、その解決に向けて問題意識を持って自発的に行動できる方
- ・他の協力隊や元協力隊、地域団体とのパートナーシップ（協働作業）を図り、地域のプロジェクトをマネジメントできる方
- ・体験型ワークショップやインターンシップ、地域マネジメント等に興味がある方
- ・SNS等を活用し、多様な主体に情報発信・情報交換できる方
- ・体験型ワークショップやイベント出展等を積極的に実施できる方
- ・一次産業から六次産業含め農業に興味がある方
- ・補助金申請等の事務的業務に取り組める方
- ・子どもからお年寄りまで、分け隔てなく人とコミュニケーションが取れる方

#### 5. 活動体験、または現隊員との事前交流

募集に際して、希望される方には受入団体での活動体験、または現隊員との事前交流を次のとおり実施します。

**※新型コロナウイルスの状況により「活動体験」「事前交流」は中止する場合がございます。必ず事前にメール、電話等でご連絡ください。**

##### (1) 期間

- 1：令和3年6月1日（火）から令和4年1月25日（火）までの希望日（短日）
- 2：令和3年6月1日（火）から令和4年1月25日（火）までの希望日のうち連続する2泊3日以上希望日

※活動体験受入団体、または現隊員の都合によりご希望に添えない場合があります。

※活動体験及び事前交流にかかる費用は、すべて参加者の負担となります。

##### (2) 活動体験（見学）可能団体

那賀町役場まち・ひと・しごと戦略課、那賀町役場にぎわい推進課（DMO）、那賀町役場上

那賀支所、農業振興課、花瀬庵、おららの炭小屋、阿波太布製造技法保存伝承会

(3) 事前交流受入隊員

- ・立川隊員【木沢地区配属】(耕作放棄地などを開墾しゆず農家後継を目指し活動)
- ・有田隊員【木沢地区配属】(ドローンを使った先進的な取り組みを町内で実施)

ほか

(4) お申込等

「那賀町地域おこし協力隊活動体験申込書」、または「那賀町地域おこし協力隊員との事前交流申込書」に必要事項をご記入の上、ファクシミリまたはEメールにて巻末記載の【お申し込み・お問合せ先】までお送り下さい。後日、希望団体または地域おこし協力隊員と調整し連絡をさせていただきます。

## 6. 応募受付期間

令和3年4月30日(金) ～ 令和4年1月31日(月) 17:00 ※必着

## 7. 応募方法

次の(1)～(5)について、(6)の申込先宛までご郵送ください。

(1) 履歴書(市販のもの) 1部

【記入上の注意】

- ・応募動機、携帯電話以外のメールアドレスを必ず記入してください。
- ・顔写真を貼付してください。
- ・職務経歴書は必要に応じて添付してください。
- ・自己PRを別紙(A4判横書き)で添付することができます。
- ・連絡先の住所、電話番号(必ず本人と連絡の取れる電話番号)を明記してください。

(2) 小論文 1部

【様式】A4判横書き 1,500字以上 2,000字以内

【テーマ】

希望する担当業務(業務のうち第3希望まで)を明記の上、その業務に関し、応募者ご自身がどのように貢献できるか、簡潔に記述してください。

(3) 住民票 1部

(4) 納税証明書 1部

(5) 返信用封筒 1通

A4判が入る封筒に住所と氏名をご記入の上、120円切手を貼付してください。

(6) 申込先

〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 104 番地 1

那賀町まち・ひと・しごと戦略課「那賀町地域おこし協力隊運営事務局」

## 8. 選考方法

(1) 第一次選考(書類選考)

随時実施いたします。「7. 応募方法」に記載の選考書類が到着次第第一次選考を実施いたします。

書類選考の上、1か月以内に選考結果を応募者全員に文書で通知します。

## (2) 第二次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に面接（現地：徳島県那賀町）を行います。詳細な日時・場所等は、第1次選考結果を通知する際にお知らせいたします。選考結果（採用決定通知）は、選考後速やかに文書で通知します。

- ・応募にかかる経費（書類申請・面接）は、すべて応募者の負担となります。
- ・選考の経過及び結果についてのお問合せには応じられませんので、予めご了承ください。
- ・不合格者の応募書類は、すべてご本人に返送いたします。

## 9. 採用形態等

### 【会計年度任用職員】

待遇	内容
採用形態・身分	地方公務員法に規定する会計年度任用職員として、那賀町長が辞令を交付します。
雇用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日（令和7年・3月末まで延長があります。ただし、毎年3月末に報告会を行い、継続採用について判断します）
給与	月額132,000円
手当等	期末手当、通勤手当あり。その他の手当なし
勤務時間	1日7時間、週35時間。 勤務時間は午前8時30分から午後4時30分（12時から13時まで休憩時間）
有給休暇	年12日のほか、夏季休暇として3日あり
社会保険等	初年度より社会保険、厚生年金、雇用保険に加入
その他	活動に必要なパソコン、公用車等は地域おこし協力隊費でまかなえます。 活動に必要な実費負担あり。

## 10. その他

- ・募集に関するお問合せは、メール又はファクシミリで行ってください。お電話でのお問合せは対応できかねますのでご了承ください。
- ・お問合せに対する回答は、質問者に直接メールまたはファクシミリで回答いたします。
- ・那賀町の概要や、那賀町地域おこし協力隊等の移住交流に関する情報については、下記ページをご参照ください。

【那賀町公式HP】 <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/>

※那賀町の概要、アクセス方法や町の実施する施策については、こちらを参考にしてください。

【那賀町移住交流支援センターHP】 <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/iju>

※那賀町の「移住・交流」に関する情報を発信するメインページです。

**【那賀町移住交流支援センターfacebook】** <https://www.facebook.com/nakaiju>

※那賀町の「移住・交流」に関わる方々の交流のためのページです。

**【那賀町地域おこし協力隊 facebook】** <https://www.facebook.com/nakaokoshi>

※那賀町の「地域おこし協力隊」の活動を紹介しているページです。

**【清流と森のナカ】** <http://i-naka.jp/>

※那賀町観光協会が運営する観光協会のホームページです。

**【那賀町観光協会 Instagram】** <https://www.instagram.com/naka.kanko/>

※那賀町観光協会が運営するインスタグラムです。

**【那賀町観光協会 facebook】** <https://www.facebook.com/nakacho.kanko.kyokai>

※那賀町の「観光」に関わる方々の交流のためのページです。

**【那賀町観光協会 twitter】** [https://twitter.com/Nakacho\\_TA](https://twitter.com/Nakacho_TA)

※那賀町観光協会が運営するツイッターです。

### 【お申し込み・お問合せ先】

那賀町まち・ひと・しごと戦略課「那賀町地域おこし協力隊運営事務局」(担当：澤井)

〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 104 番地 1

Tel : 0884-62-1184 Fax: 0884-62-1177

E-mail: [senryaku@naka.i-tokushima.jp](mailto:senryaku@naka.i-tokushima.jp)

URL : <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/iju/>

## 那賀町地域おこし協力隊活動体験申込書

様式 1

### 那賀町地域おこし協力隊活動体験及び 那賀町地域おこし協力隊員との事前交流申込書 共通事項記入表

体験希望日	
ふりがな 氏 名	
住 所	〒
携帯電話番号	
e-mailアドレス	
自宅FAX番号	

※ご記入いただきました個人情報は、活動体験管理以外には使用いたしません。

※移動及び活動中における事故等には、責任を負いかねますことをご了承下さい。

※活動体験、または現隊員との事前交流に係る経費につきましては、全て自己負担となります。

※活動体験、または現隊員との事前交流へのお申し込みは、様式1「共通事項記入表」と様式2「那賀町地域おこし協力隊活動体験希望表」、または様式3「那賀町地域おこし協力隊員との事前交流希望表」に必要事項をご記入の上、下記の宛先までお送り下さい。後日、希望団体または地域おこし協力隊員と調整し連絡をさせていただきます。

※上記以外の団体及び施設においても見学等は可能ですので、お気軽にご相談下さい。

活動体験及び現隊員との事前交流申し込み先

那賀町まち・ひと・しごと戦略課「那賀町地域おこし協力隊運営事務局」（担当：澤井）

〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1

Tel : 0884-62-1184 Fax : 0884-62-1177

E-mail : senryaku@naka.i-tokushima.jp



様式 2

那賀町地域おこし協力隊活動体験希望表

希望団体 (希望する団体を○で囲んで 下さい 複数可)	活動体験希望日時							
	令和3年6月1日(火)から令和4年1月25日(火)							
(1)【鷺敷地区】 那賀町役場 にぎわい推進課	令和	年	月	日	令和	年	月	日
		時	分	から		時	分	まで
(2)【鷺敷地区】 那賀町役場 まち・ひと・しごと 戦略課	令和	年	月	日	令和	年	月	日
		時	分	から		時	分	まで
(3)【上那賀地区】 那賀町役場 上那賀支所	令和	年	月	日	令和	年	月	日
		時	分	から		時	分	まで
(4)【木頭地区】 那賀町役場 農業振興課	令和	年	月	日	令和	年	月	日
		時	分	から		時	分	まで
(5)【相生地区】 花瀬庵	令和	年	月	日	令和	年	月	日
		時	分	から		時	分	まで
(6)【木頭地区】 おららの炭小屋	令和	年	月	日	令和	年	月	日
		時	分	から		時	分	まで
(7)【木頭地区】 阿波太布製造技法保 存伝承会	令和	年	月	日	令和	年	月	日
		時	分	から		時	分	まで

※「各団体での活動体験」を希望される方は、こちらの表を使用してください。

様式 3

那賀町地域おこし協力隊員との事前交流希望表

<p>隊員名</p> <p>(隊員名を○で囲んで下さい。複数可)</p>	<p>交流希望日時</p> <p>令和3年6月1日(火)から令和4年1月25日(火)</p>								
<p>【木頭地区担当】</p> <p>立川隊員 (ゆず関係)</p>	令和	年	月	日	令和	年	月	日	時 分まで
<p>【鷺敷地区担当】</p> <p>有田隊員 (ドローン関係)</p>	令和	年	月	日	令和	年	月	日	時 分まで

※「現協力隊員との事前交流」を希望される方は、こちらの表を使用してください。